

## 沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程

令和4年12月7日

沖芸大規程第132号

(趣旨)

**第1条** この規程は、沖縄県立芸術大学大学院学則（沖芸大規則第2号。以下「大学院学則」という。）第37条の規定に基づいて、沖縄県立芸術大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

**第2条** 長期履修を希望することができる者は、本学大学院修士課程又は博士課程の第1年次に入学する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 官公庁・企業等に在職している者や自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者のほか、アルバイトやパートタイムに従事する者も含む。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲でのアルバイトやパートタイムに従事する者は除外する。
- (2) 育児又は親族の介護等を行う必要のある者。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲のものは除外する。
- (3) その他やむを得ない事情を有し、修業年限で修了することが困難な者。

(申請手続)

**第3条** 長期履修を希望する者は、各研究科の学生募集要項等で定める期間内に学長に対し、長期履修申請書（様式第1号）及びその他所定の書類を提出しなければならない。

(承認・不承認)

**第4条** 長期履修の承認及び不承認の決定については、研究科委員会の議を経て学長が行なう。

- 2 学長は、前項の規定により長期履修の承認及び不承認を決定したときは、長期履修に関する通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

(長期履修期間)

**第5条** 長期履修の期間は、修士課程は3年、博士課程は4年又は5年とする。

(履修期間短縮)

**第6条** 長期履修を承認された者（以下「長期履修学生」という。）が長期履修期間の短縮を希望する場合は、短縮された場合に修了を予定する年度の前年度の2月1日から2月末日までの間に、学長に長期履修期間短縮申請書（様式第3号）を提出する。

- 2 長期履修期間の短縮期間は、年を単位とする。
- 3 長期履修期間の短縮の承認は、研究科委員会の議を経て、申請のあった年度内に学長が行なう。
- 4 学長は、前項の規定により長期履修期間の短縮を承認したときは、長期履修期間

短縮承認書（様式第4号）により長期履修期間の短縮を承認された者に通知するものとする。

（履修）

**第7条** 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

（授業料）

**第8条** 長期履修学生の授業料の年額は、別に定めるところによる。

（その他）

**第9条** この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

## 附 則

この規程は、令和4年12月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

様式第1号（第3条関係）

長期履修申請書

年 月 日

沖縄県立芸術大学長 殿

入学年度

所属研究科名

所属専攻名

所属専修名

受験番号

氏名

印

下記のとおり修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、修了したいので必要書類を添えて申請します。

記

1 希望する長期履修期間

年 月 日～ 年 月 日 ( 年)
-------------------

2 申請理由


3 勤務先

名 称	職 種
住 所	〒  TEL ( )

#### 4 申請時における研究計画

履修年度	研究計画記入欄
年度	

5 職業を有している事情を申請理由とする場合は、在職証明書又は在職が確認できる書類、育児を申請理由とする場合は母子健康手帳又は医師等が発行する出生（産）証明書又は出生届受理証明書等の写し、家族の介護を申請理由とする場合は、医師の証明書又は在宅ねたきり老人等福祉手当受給資格者認定通知書の写し等、申請理由を証明する書面を添付すること。

その他の理由の場合は、申請理由を証明する書面を添付すること。

様式第2号（第4条関係）

沖芸大第 号  
年 月 日

沖縄県立芸術大学大学院  
研究科 専攻 専修  
受験番号（学籍番号）  
氏 名

沖縄県立芸術大学  
学長名 印

長期履修に関する通知書

年 月 日付けで申請のあったみだしのことについて、沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程第4条に基づき（承認・不承認）となりましたので、通知いたします。

記

1 申請履修期間： 年 月 日から 年 月 日まで（ 年間）



#### 4 勤務先

名 称		職 種	
住 所	〒		
	TEL ( )		

#### 5 短縮後における履修計画

##### (1) 履修計画

履修年度		履修科目名	既修得単位	修得予定単位
年度	前期			
	後期			
年度	前期			
	後期			
年度	前期			
	後期			
年度	前期			
	後期			
年度	前期			
	後期			
合 計				

##### (2) 研究指導教員の意見


研究指導教員（署名）

6 職業を有している事情を申請理由とする場合は、在職証明書又は在職が確認できる書類、育児を申請理由とする場合は母子健康手帳又は医師等が発行する出生（産）証明書又は出生届受理証明書等の写し、家族の介護を申請理由とする場合は、医師の証明書又は在宅ねたきり老人等福祉手当受給資格者認定通知書の写し等、申請理由を証明する書面を添付すること。

その他の理由の場合は、申請理由を証明する書面を添付すること。

様式第4号（第6条関係）

沖芸大第 号  
年 月 日

沖縄県立芸術大学  
研究科 専攻 専修  
学生番号  
氏 名

沖縄県立芸術大学  
学長名 印

長期履修期間短縮（承認・不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあったみだしのことについて、沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程第6条に基づき（承認・不承認）となりましたので、通知いたします。

記

- 1 短縮後の履修期間： 年 月 日～ 年 月 日まで
- 2 短縮後の修了予定： 年 月